

平成30年度
『大阪市立大学同窓会』
定期総会



平成30年11月3日(土)

於 学術情報総合センター
10階大会議室

定期総会

1.児玉隆夫会長(理院43)挨拶

2.議事

(1)第1号議案審議・採決(活動報告)

(2)第2号議案審議・採決(決算報告)

(3)第3号議案審議・採決(計画案、予算案)

(4)第4号議案審議・採決(平成31・32年度役員案)

3.平成30年度 全学同窓会役員・各委員会等体制

4.五代友厚記念事業について

5.学生プロボクサー坂本選手(EM2)の世界チャンピオン挑戦の紹介

6.その他 事務局からのお知らせ



<第1号議案>

平成29年度活動報告・承認の件

(平成29年4月～平成30年3月)

平成29年度活動報告

1 広報・PR、協力要請

1) 全学会報と有恒会報を合わせた大阪市立大学同窓会報有恒の企画

(2018年7月、2019年1月発行、A4判、P52、オールカラー)

2) 全学同窓会「ホームページ」、メールマガジンの充実・強化

(見たい、見てもらいたい情報が閲覧可能【15日更新】。メルマガ配信【15日配信】)

3) 各同窓会「名簿」データ活用の強化・拡大

2 在学生支援

1) 就職支援・進路相談活動(現職「公務員」「教員」「民間企業」OBと在学生の交流会等)

2) 国際力強化支援(海外大学生との交流) 3) キャリアデザイン支援ほか

3 大学支援

1) 五代友厚記念事業の取組み

2) 夢基金、ふるさと納税協力要請(全学会報記載、各支部総会出席要請)

4 各同窓会・各支部支援(「名簿」の整理・提供、活性化ノウハウ提供)



<第2号議案>

**平成29年度決算報告
～監査報告～**

大阪市立大学同窓会

平成29年度決算報告書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

収入		支出	
項目	金額	項目	金額
前期繰越高	971	広報費	会報印刷代
大学支援事業費(上期5,533名×@1,500)	8,300		第13号 5月発行 5万部
大学支援事業費(下期5,201名×@1,500)	7,801		第14号 9月発行 5万部
広告料 (株)ブライダル	228		第15号 1月発行5万部
バッジ販売代金	123		(小計)
受取利息	0		2,158
		会報発送経費	封筒印刷代、封入・折加工代他
		HP維持費用	ホームページ作成費
		その他広報費用	同窓会活動チラシ制作・印刷代
			ふたば祭パンフレット広告代他
			東京南湾会定期演奏会他広告料
			ホームカミングデー関連費用
			30年3月卒業生招待状印刷代他
			会報広告依頼
			(小計)
			483
			(広報費計)
			6,900
		在学生支援費用	就職支援費用
			教員OB/OGと在学生交流会
			公務員OB/OGと在学生交流会
			民間企業OB/OGと在学生交流会
			(小計)
			458
			キャリアデザイン支
			日中大学生芸術交流展支援
			商経講座助成金
			女子学生対象夢応援事業
			(小計)
			151
			415
			(在学生支援費用計)
			873
		大学支援費用	献花の集い
			坂本君(工M2)ホクシングチケット代
			「大阪の知」公開講座支援
			大学歴史図書印刷代
			(大学支援費用計)
			467
		旅費交通費	会長・副会長他各支部(柳光会・青柳会・三重他17支部)
			その他出張旅費(事務局他旅費)
			(旅費交通費計)
			887
		総会会費	会長他支部総会会費(三重支部他24件)
			168
		新支部創設、世代別集い支援費用	379
		会議費用	役員会・広報委員会他
			268
		文化交流センター談話室分担金	382
		事務局費用(人件費)	4,865
		通信費	郵送料
			114
		雑費	活動費納入に係る費用(教育後援会払い)
			265
			消耗品、振込手数料他
			418
			(雑費計)
			683
		別途積立金	1,000
		次期繰越高	437
合 計	17,423	合 計	17,423

平成30年3月31日三井住友銀行/梅田支店残高1,436,588

監 査 報 告 書

大阪市立大学同窓会
会長 児玉隆夫 殿

平成30年10月18日

大阪市立大学同窓会
監事 人見 宗男
監事 小川 泰彦

私たちは、大阪市立大学同窓会の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年事業年度の会務の執行及び収支計算書について監査を行った。監査の結果、会務の執行は、大阪市立大学同窓会会則に従い、役員会の決議に基づき誠実に執行されており、また上記の収支計算書は、大阪市立大学同窓会会則に従い、平成30年3月31日をもって終了する事業年度の収支の状況を正しく示しているものと認める。

以上



<第3号議案>

平成30年度活動計画(案)・承認の件

及び

平成30年度予算(案)承認の件

全学同窓会30年度活動計画案(概要)①

事業区分

本年度重点取組み内容(赤字は新規等ポイント)

広報・PR
支援・協力要
請活動

(大学への理解を
深めてもらい
全卒業生から
母校・在学生支援
協力を得る。
在学生にもPR)

大学支援
(最終、在学生支
援につながる)

◆「広報力」の更なる充実・強化

目的: 大学への理解と母校・在学生への支援・協力拡大

※「重点3テーマ」の充実・強化取組みを継続推進

(1) 全学会報「大阪市立大学同窓会報有恒(A4判、全カラー、P52)」

充実・強化 年2回発行(7月、1月)

(2) 広報ツールの連携強化と効率的運用

HPに「学生のひろば」新設

WEB(HP・メルマガ)と全学会報との連携、強化

(3) 「名簿管理システム」の充実・強化(広報力の基礎)

各同窓会間⇒各支部、クラブOB会、ゼミ、同期会にもデータ提供⇒大学とも連携強化

(最終: 一橋大学同窓会【如水会】新システムを参考に一体的システム構築)

◆大学への協力拡大・大学との連携拡大

(1) ホームカミングデーの充実と動員

卒業生と在学生との交流拡大⇒在学生と協力して音楽イベント開催

地方開催も検討開始⇒2020年(大学創立140年記念)を目指す

(2) 夢基金・ふるさと納税協力拡大

協力要請を全学会報や各支部総会等でPR・呼びかけ実施

(支部創設拡大推進、現行30支部。あらたに、長崎、熊本、北河内)

HCD案内に同窓会データを大学に提供⇒近畿圏内に、夢基金案内を同送

(3) 公開講座への同窓会OBOG派遣

(4) 支部活動を通じて、産官学連携・社会連携に協力

(5) 「就活手帳」制作を支援

(6) 「五代友厚伝」出版に着手して、大学・五代友厚の志をPR

全学同窓会30年度活動計画案(概要)②

事業区分	本年度重点取組み内容(赤字は新規等ポイント)
<p>在学生支援 (卒業生の知識・経験・ノウハウ・ネットワークを活用)</p>	<p>◆在学生支援の更なる充実強化</p> <p>(1)「就職支援・進路相談」「キャリアデザイン支援」の充実 大学(大学サポート交流室、就職支援室、学生支援室等)と連携強化・一体推進</p> <p>(2)在学生、クラブとの交流強化・学生団体「四者協」との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽系4団体による「学生歌」収録⇒大学HP、同窓会HPにアップ ・「四者協」+Hijicho+同窓会による「五代友厚と音楽の集い」 <p>(3)学生の海外への挑戦を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生プロボクサー坂本選手(EM2)の世界チャンピオン挑戦を支援 ・五代友厚寄付講座「国際ビジネス演習」、海外インターンシップ支援 ・第5回日中大学学生芸術交流展IN上海(平成31年3月下旬)を支援
<p>各支部活性化、卒業生間交流拡大支援</p>	<p>◆支部活性化支援、卒業生間交流支援の強化・充実</p> <p>(1)支部総会・イベント等への参加者拡大 新卒生名簿(同窓会別、県別)の提供で新卒者参加増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部総会の新卒者歓迎パーティを支援 <p>(2)同窓会活動の「魅力」PR強化と参加促進 楽しさ、役立ちの体験事例等会報・HPに掲載、若年層等層別メルマガ配信とでPR、参加促進)</p> <p>(3)新支部・世代別集い創設拡大推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内30支部、更に拡大検討(長崎、熊本、北河内等) ・女性部会強化、若手の会創設推進 <p>(4)『同窓生交流の場』【談話室(梅田)・同窓会サロン(杉本町)】支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・談話室の壁面を同窓生の作品発表の場に提供 ・同窓会サロン内書棚の五代本、開高健本など大学ゆかりの著者本充実 ・同窓会サロン(東京)を検討

大阪市立大学同窓会

平成30年度収支予算案

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

収入		支出		(単位:千円)
項目	金額	項目	金額	
前期繰越高	437	広報費	会報印刷代	第16号 7月発行 5万部 3,000
大学支援事業費(上期5,533名×@1,500)	8,300			第17号 1月発行 5万部 3,000
大学支援事業費(下期5,201名×@1,500)	7,800			(小計) 6,000
広告料 (株)プライダル	1,650		会報発送経費	封筒印刷代、封入・折加工代他 0
バッジ販売代金	30		HP維持費用	ホームページ作成費 860
受取利息	0		その他広報費用	同窓会活動チラシ制作・印刷代 25
				ふたば祭パンフレット広告代他 48
				東京南灘会定期演奏会他広告料 90
				ホームカミングデー関連費用 200
				31年3月卒業生招待状印刷代他 180
				会報広告依頼 30
				(小計) 573
				(広報費計) 7,433
		在学学生支援費用	就職支援費用	教員OB/OGと在学学生交流会 90
				公務員OB/OGと在学学生交流会 200
				民間企業OB/OGと在学学生交流会 200
				その他就職支援費用 50
				(小計) 540
			キャリアデザイン支	日中大学生芸術交流展支援 200
				坂本君(工M2)ホウジングチケット代他支援 100
				商経講座助成金 165
				女子学生対象夢応援事業 160
				(小計) 625
				(在学学生支援費用計) 1,165
		大学支援費用	献花の集い	49
				「大阪の知」公開講座支援 100
				就職活動手帳広告料 100
				大学歴史図書印刷代 0
				(大学支援費用計) 249
		旅費交通費	会長 各支部総会等(柳光会・青柳会・三重他17支部)	780
			各同窓会役員・副会長・事務局旅費	480
			(旅費交通費計)	1,260
		総会会費	会長他支部総会会費(三重支部他26件)	175
		新支部創設	(熊本、北河内、長崎他)、世代別集い支援費用	880
		会議費用	役員会・広報委員会他	280
		文化交流センター	談話室分担金	380
		事務局費用	(人件費)	3,815
		通信費	郵送料	100
		雑費	活動費納入に係る費用(教育後援会払い)	480
			消耗品、振込手数料他	420
			(雑費計)	900
		予備費		300
		別途積立金		500
		次期繰越高		780
合 計	18,217	合 計		18,217

別途積立金の新設

利益(収支差額)のうち特定の積立目的を指定せずに、どの用途目的にも充当できるように留保する。

但し、2020年度の大学創立140周年行事費用を目的として積み立てる。

なお、別途積立金は、2019年度末1,500千円、2020年度末2,000千円を積み立てる計画

役員任期満了に伴う31・32年度役員選出の件

役員任期満了(平成29・30年度 1期2年)に伴う平成31・32年度の役員候補は、下記のとおりであり平成30年11月3日の全学同窓会において承認を受け、改選・選出された。なお、任期は、平成30年11/3～平成32年11/2である。

敬称略

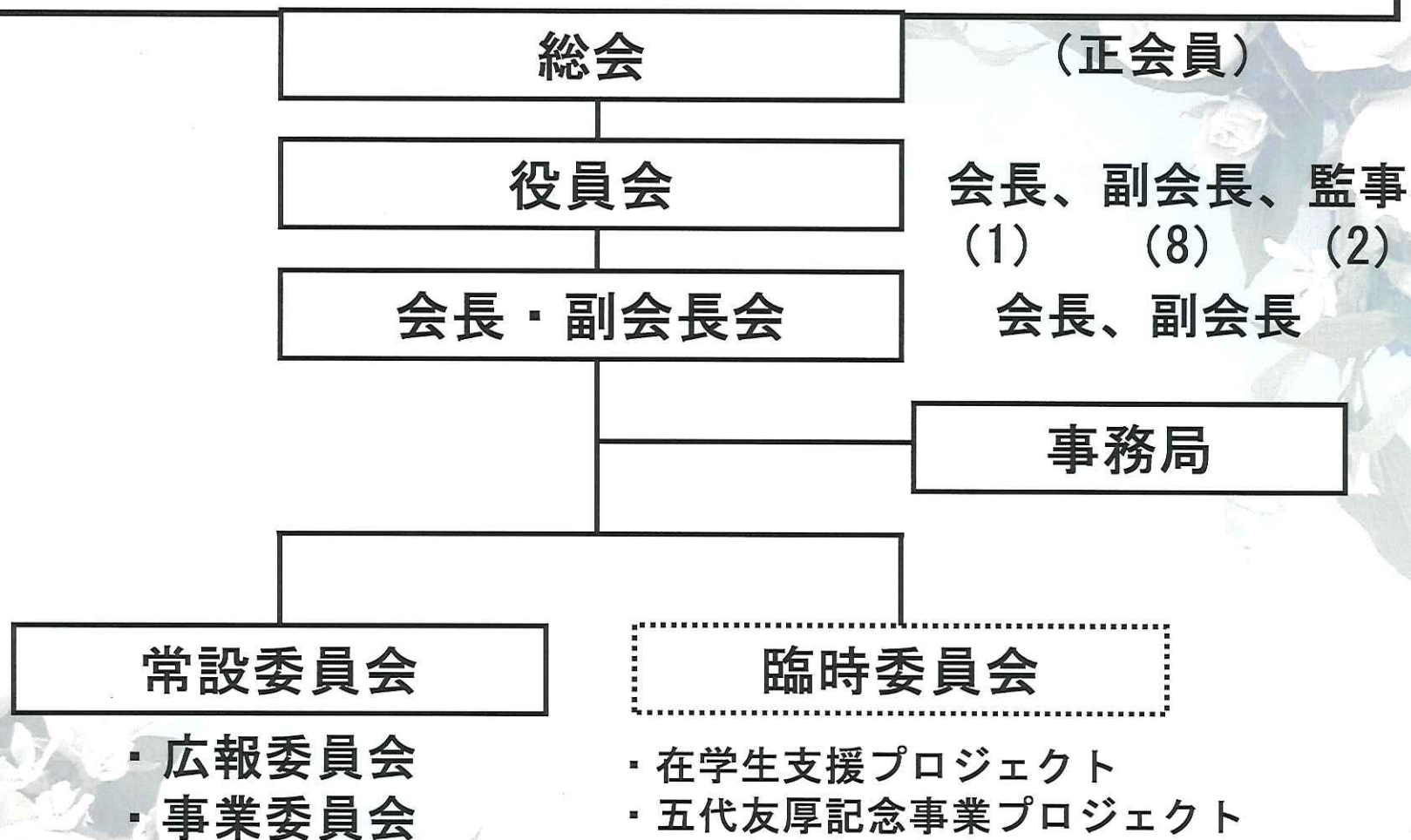
全学同窓会役員会 役員候補					
全学同窓会役員	所属同窓会名	所属同窓会役職		役員氏名	卒年
会長	理学部同窓会	顧問	再任	児玉 隆夫	理院昭43
副会長	有恒会	会長	再任	岡本 直之	商昭45
	有恒会	副会長	再任	牧野 忠廣	経昭44
	理学部同窓会	会長	新任	三木 久巳	理博昭55
	工学部同窓会	会長	再任	黒山 泰弘	工昭50
	医学部同窓会	会長	再任	生野 弘道	医昭44
	生活科学部同窓会	会長	再任	小西 洋太郎	生昭48
	看護系よつば会	会長	再任	朽木 悦子	看昭51
	創造都市研究科同窓会	会長	再任	宮本 賢治	創院平25
監事	有恒会	監事	再任	小川 泰彦	商昭53
	工学部同窓会	理事	新任	日野 泰雄	工昭50

※全学同窓会会則(役員を選任・任期)

第7条 役員を選出にあたっては、総会で承認を受ける。また役員任期は2年とし再任を妨げない。

大阪市立大学同窓会 組織体制

H30.11現在



※副会長は各同窓会から代表1名就任を基本（但し有恒会は2名 計8名）

※実行組織として恒常的事業（広報関係他）については常設委員会を設置
その他は臨時委員会にてプロジェクトを都度臨時に設置・運営

役員任期満了に伴う31・32年度役員選出の件

役員任期満了(平成29・30年度 1期2年)に伴う平成31・32年度の役員候補は、下記のとおりであり平成30年11月3日の全学同窓会において承認を受け、改選・選出された。なお、任期は、平成30年11/3～平成32年11/2である。

敬称略

全学同窓会役員会 役員候補					
全学同窓会役員	所属同窓会名	所属同窓会役職		役員氏名	卒年
会長	理学部同窓会	顧問	再任	児玉 隆夫	理院昭43
副会長	有恒会	会長	再任	岡本 直之	商昭45
	有恒会	副会長	再任	牧野 忠廣	経昭44
	理学部同窓会	会長	新任	三木 久巳	理博昭55
	工学部同窓会	会長	再任	黒山 泰弘	工昭50
	医学部同窓会	会長	再任	生野 弘道	医昭44
	生活科学部同窓会	会長	再任	小西 洋太郎	生昭48
	看護系よつば会	会長	再任	朽木 悦子	看昭51
	創造都市研究科同窓会	会長	再任	宮本 賢治	創院平25
監事	有恒会	監事	再任	小川 泰彦	商昭53
	工学部同窓会	理事	新任	日野 泰雄	工昭50

※全学同窓会会則(役員を選任・任期)

第7条 役員を選出にあたっては、総会で承認を受ける。また役員任期は2年とし再任を妨げない。

平成31・32年度 全学同窓会 役員・各委員会等体制

敬称略

全学同窓会役員会※任期は平成32年11月2日迄

全学同窓会役員	所属同窓会名	所属同窓会役職	役員氏名	卒年
会長	理学部同窓会	顧問	児玉 隆夫	理院昭43
副会長	有恒会	会長	岡本 直之	商昭45
	有恒会	副会長	牧野 忠廣	経昭44
	理学部同窓会	会長	三木 久巳	理博昭55
	工学部同窓会	会長	黒山 泰弘	工昭50
	医学部同窓会	会長	生野 弘道	医昭44
	生活科学部同窓会	会長	小西 洋太郎	生昭48
	看護系よつば会	会長	朽木 悦子	看昭51
	創造都市研究科同窓会	会長	宮本 賢治	創院平25
監事	有恒会	監事	小川 泰彦	商昭53
	工学部同窓会	理事	日野 泰雄	工昭50

常設委員会(事業委員会)

有恒会	副会長	牧野 忠廣	経昭44
有恒会	副会長	宮川 庄一	経昭45
理学部同窓会	会長	三木 久巳	理博昭55
工学部同窓会	理事	前谷 治男	工昭51
医学部同窓会	副会長	武田 温裕	医昭54
生活科学部同窓会	委員	春木 敏	生昭49
看護系よつば会	副会長	玉上 麻美	看院平25
創造都市研究科同窓会	会長	宮本 賢治	創院平25

※有恒会会長交代により、岡本直之氏が副会長に就任
 生活科学部同窓会会長交代により、小西洋太郎氏が副会長に就任
 よつば会長交代により、朽木悦子氏が副会長に就任
 創造都市研究科同窓会会長交代により、宮本賢治氏が副会長に就任
 理学部同窓会市村会長は、11月3日をもって退任、三木久巳氏が副会長に就任
 全学同窓会人見監事は、11月3日をもって退任、日野泰雄氏が監事に就任

2018.11.3現在

常設委員会(広報委員会)

有恒会	副会長	小林 俊介(リ-ダ-)	法昭44
有恒会	顧問	羽原 顕三	商昭38
有恒会	運営本部委員	植田 浩吉(WEB)	法昭44
有恒会	運営本部委員	村上 芳子	商昭58
理学部同窓会		曾我部 健	理昭45
工学部同窓会	理事	山本 孝	工昭45
工学部同窓会		野田 忠男	工昭45
医学部同窓会	理事	田中 祐尾	医昭44
生活科学部同窓会		谷口美樹子	生昭50
看護系よつば会	広報・情報部	辻野美由紀	看院平22
創造都市研究科同窓会	広報	安藤 根八	創院平30

※広報委員会には、会報部会、WEB部会がある。

- ◆会報部会 大阪市立大学同窓会報有恒の企画編集
- ◆WEB部会 全学同窓会HP・メールマガジン運営管理

事務局	事務局長	上村修三(有恒会兼)	商昭53
	事務局次長	渡邊謙二(有恒会兼)	商昭54
	事務職員	酒井和美(専任)	—

在学生支援事業委員会

有恒会	副会長	宮川 庄一(リ-ダ-)	経昭45
	運営本部委員	植田 浩吉	法昭44
	運営本部委員	北村 吉文	経昭48
	運営本部委員	吉田 稔	商昭50
	運営本部委員	扇田 豊	法昭50
理学部同窓会	会長	三木 久巳	理博昭55
事務局	事務局長	上村 修三	商昭53

五代友厚記念事業委員会

全学同窓会	会長	児玉 隆夫(リ-ダ-)	理院昭43
有恒会	商友会	羽原 顕三	商昭38
	運営本部委員	植田 浩吉	法昭44
	商友会	下崎 千代子	商昭52
	商友会	大西 基勝	商昭52
	商友会	柴田 洋	商昭57
	経友会	出原 康雄	経昭42
事務局	事務局長	上村 修三	商昭53

女性部会(WPC)

理学部同窓会		北村佐津木(リ-ダ-)	理昭46
--------	--	-------------	------

大阪市立大学の『大学支援体制』概要

大阪市立大学同窓会

(平成24年11月3日設立)

＜参画メンバー＞卒業生中心

・大学、在学生支援が第一の目的

↓
(各学部同窓会)

- ・有恒会 (商・経・法・文)
- ・理学部同窓会
- ・工学部同窓会
- ・医学部同窓会
- ・生活科学部同窓会
- ・看護系同窓会よつば会
- ・大学院創造都市研究科同窓会

全学同窓会の傘下で従来通り自主独立的に活動。全学同窓会の要請を受けて所属の同窓生に働きかけ支援協力実施

大阪市立大学教育後援会

(平成24年12月8日学友会を改組)

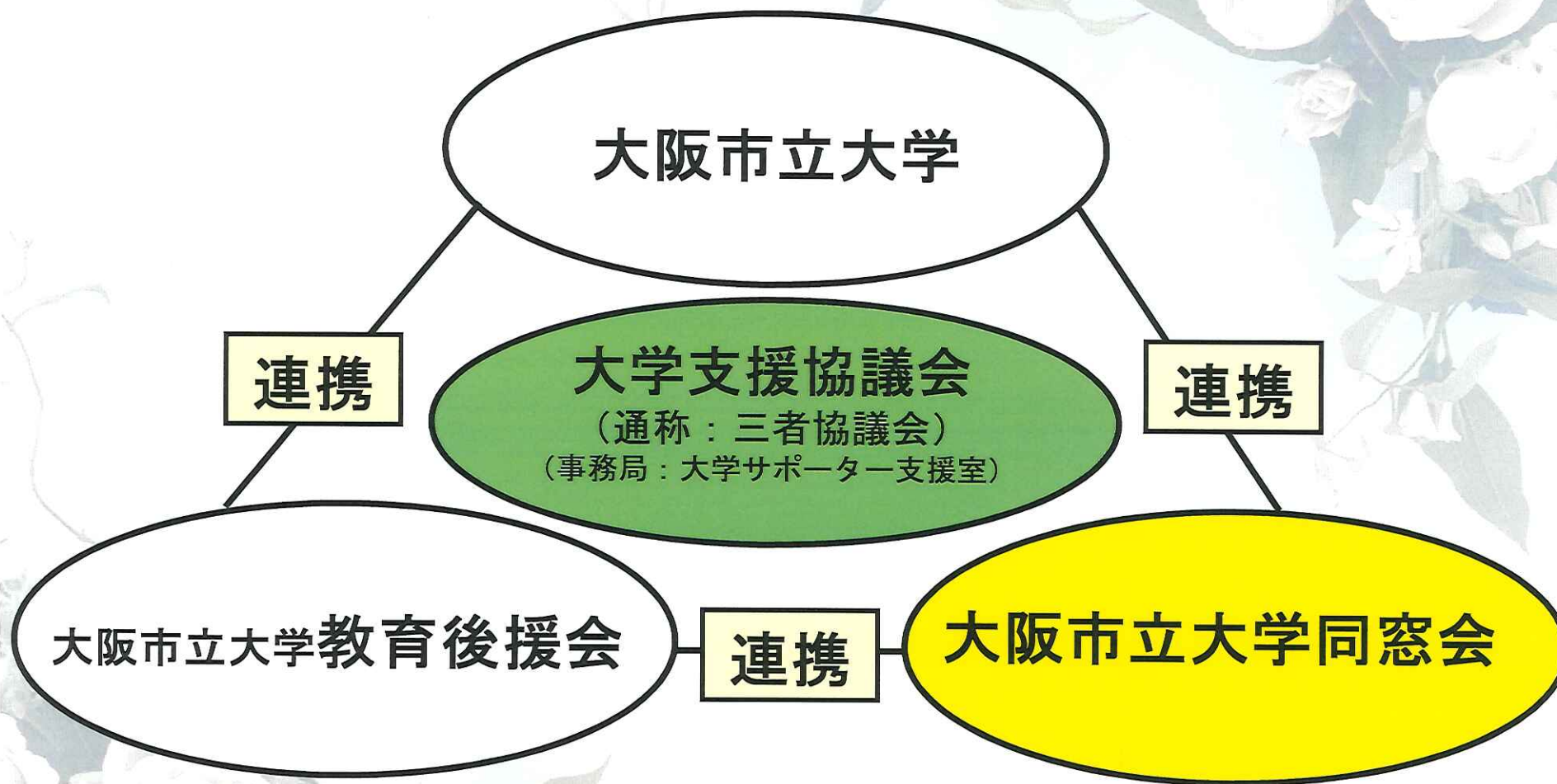
＜参画メンバー＞保護者中心

・在学生支援が中心

全学同窓会と教育後援会の役割分担

- ◆教育後援会
在学生支援の殆どの項目について対応
- ◆大阪市立大学同窓会(全学同窓会)
教育後援会が対応困難な
大学・在学生支援について対応
(卒業生によるボランティア的、人的協力等の
支援がないと実現困難なもの)

大学支援団体の位置付けと連携関係



3者は強力に大学・在学生支援を果すため
大学支援協議会(三者協議会)を設立、
相互に連携協力、大学支援の方向づけと推進を行う。

有恒会(商・経・法・文), 理学部同窓会,
工学部同窓会, 医学部同窓会,
生活科学部同窓会, 看護系同窓会よつば会,
大学院創造都市研究科同窓会

大阪市立大学同窓会 会則

20161103～

(名称)

第 1 条 本会は、大阪市立大学同窓会と称する。

(目的)

第 2 条 本会は、大学と会員との連携・交流ならびに会員相互の連携・交流を図るとともに大学の発展を支援することを目的とする。

(事業)

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

- (1)大学の発展を支援する事業
- (2)大学と会員との連携・交流ならびに会員相互の連携・交流に関する事業
- (3)各同窓会が行なう諸活動を支援する事業
- (4)その他本会の目的達成に必要な事業

(会員)

第 4 条 本会は、下記の会員をもって構成する。

- (1)正会員・・・卒業生(前身校を含めた全ての卒業生)
- (2)準会員・・・在学生(学部学生、大学院学生)
- (3)賛助会員・・・本会目的に賛同し事業活動を支援する個人及び団体

(本部)

第 5 条 本会は、本部を大阪市住吉区杉本3丁目3番138号大阪市立大学内におく。

なお、本会の事務局は本部内におく。

(役員)

第 6 条 本会に次の役員をおく。

- (1)会長 1名
- (2)副会長 8名(各同窓会の代表1名が基本、但し有恒会は2名で構成)
- (3)監事 若干名

(役員を選任・任期)

第 7 条 役員を選出にあたっては、総会で承認を受ける。また役員の任期は2年とし再任を 妨げない。

- 2 補欠または増員により、選出された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。
- 3 役員はその任期終了後でも後任者が就任するまでは、なお、その職務を行なう。

(役員職務)

第 8 条 会長は本会を代表し会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

3 監事は本会の会計及び会務について監査するとともに、役員会に出席し意見を述べるができるものとする。

(会の運営と会務の執行)

第 9 条 本会の運営組織として役員会及び会長・副会長会をおく。

- 2 役員会は会長・副会長及び監事をもって構成する。
- 3 役員会は会長の招集により以下の事項を審議しこれを決定する。但し、監事は決定には加わらないものとする。

- (1)事業計画案及び事業報告案
- (2)予算案及び決算案
- (3)会則の改廃に関する案
- (4)会務に関する重要な事項及びその他会長が必要と認めた事項
- 4 会長・副会長会は会長及び副会長をもって構成し、会長が必要に応じて招集し、会務を審議し決定する。またその実行機関として常設委員会等各種委員会を設置することができる。
- 5 本会の会務の執行は、会長が会長・副会長会の補佐の下に行なう。

(総会)

第 10 条 本会の定期総会は年1回、11月に開催する。

- 2 総会は正会員をもって構成する。
- 3 総会は会長が招集し、議長として総会に次の事項を付議しその承認を受けなければならない。
 - (1)事業計画及び収支予算
 - (2)事業報告及び収支決算
 - (3)資産管理に関する事項
 - (4)会則の改廃に関する事項
 - (5)その他役員会が必要と認めた事項
- 4 総会の議事は正会員である出席者の過半数をもって決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 会長が必要と認めたとき臨時総会を開催することができる。

(会計)

第 11 条 本会の活動に伴う経費は下記をもって充てる。

- (1)大学支援事業費
- (2)各学部同窓会から拠出される負担金
- (3)個人及び団体からの寄附金
- 2 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日とする。

付則

(施行期日)

本会則は平成28年11月3日から施行する。

平成31・32年度 全学同窓会 役員・各委員会等体制

敬称略

全学同窓会役員会※任期は平成32年11月2日迄

全学同窓会役員	所属同窓会名	所属同窓会役職	役員氏名	卒年
会長	理学部同窓会	顧問	児玉 隆夫	理院昭43
副会長	有恒会	会長	岡本 直之	商昭45
	有恒会	副会長	牧野 忠廣	経昭44
	理学部同窓会	会長	三木 久巳	理博昭55
	工学部同窓会	会長	黒山 泰弘	工昭50
	医学部同窓会	会長	生野 弘道	医昭44
	生活科学部同窓会	会長	小西 洋太郎	生昭48
	看護系よつば会	会長	朽木 悦子	看昭51
	創造都市研究科同窓会	会長	宮本 賢治	創院平25
監事	有恒会	監事	小川 泰彦	商昭53
	工学部同窓会	理事	日野 泰雄	工昭50

常設委員会(事業委員会)

有恒会	副会長	牧野 忠廣	経昭44
有恒会	副会長	宮川 庄一	経昭45
理学部同窓会	会長	三木 久巳	理博昭55
工学部同窓会	理事	前谷 治男	工昭51
医学部同窓会	副会長	武田 温裕	医昭54
生活科学部同窓会	委員	春木 敏	生昭49
看護系よつば会	副会長	玉上 麻美	看院平25
創造都市研究科同窓会	会長	宮本 賢治	創院平25

※有恒会会長交代により、岡本直之氏が副会長に就任
 生活科学部同窓会会長交代により、小西洋太郎氏が副会長に就任
 よつば会長交代により、朽木悦子氏が副会長に就任
 創造都市研究科同窓会会長交代により、宮本賢治氏が副会長に就任
 理学部同窓会市村会長は、11月3日をもって退任、三木久巳氏が副会長に就任
 全学同窓会人見監事は、11月3日をもって退任、日野泰雄氏が監事に就任

2018.11.3現在

常設委員会(広報委員会)

有恒会	副会長	小林 俊介(リ-ダ-)	法昭44
有恒会	顧問	羽原 顕三	商昭38
有恒会	運営本部委員	植田 浩吉(WEB)	法昭44
有恒会	運営本部委員	村上 芳子	商昭58
理学部同窓会		曾我部 健	理昭45
工学部同窓会	理事	山本 孝	工昭45
工学部同窓会		野田 忠男	工昭45
医学部同窓会	理事	田中 祐尾	医昭44
生活科学部同窓会		谷口美樹子	生昭50
看護系よつば会	広報・情報部	辻野美由紀	看院平22
創造都市研究科同窓会	広報	安藤 根八	創院平30

※広報委員会には、会報部会、WEB部会がある。

- ◆会報部会 大阪市立大学同窓会報有恒の企画編集
- ◆WEB部会 全学同窓会HP・メールマガジン運営管理

事務局	事務局長	上村修三(有恒会兼)	商昭53
	事務局次長	渡邊謙二(有恒会兼)	商昭54
	事務職員	酒井和美(専任)	—

在学生支援事業委員会

有恒会	副会長	宮川 庄一(リ-ダ-)	経昭45
	運営本部委員	植田 浩吉	法昭44
	運営本部委員	北村 吉文	経昭48
	運営本部委員	吉田 稔	商昭50
	運営本部委員	扇田 豊	法昭50
理学部同窓会	会長	三木 久巳	理博昭55
事務局	事務局長	上村 修三	商昭53

五代友厚記念事業委員会

全学同窓会	会長	児玉 隆夫(リ-ダ-)	理院昭43
有恒会	商友会	羽原 顕三	商昭38
	運営本部委員	植田 浩吉	法昭44
	商友会	下崎 千代子	商昭52
	商友会	大西 基勝	商昭52
	商友会	柴田 洋	商昭57
	経友会	出原 康雄	経昭42
事務局	事務局長	上村 修三	商昭53

女性部会(WPC)

理学部同窓会		北村佐津木(リ-ダ-)	理昭46
--------	--	-------------	------

大阪市立大学の『大学支援体制』概要

大阪市立大学同窓会

(平成24年11月3日設立)

＜参画メンバー＞卒業生中心

・大学、在学生支援が第一の目的

↓
(各学部同窓会)

- ・有恒会 (商・経・法・文)
- ・理学部同窓会
- ・工学部同窓会
- ・医学部同窓会
- ・生活科学部同窓会
- ・看護系同窓会よつば会
- ・大学院創造都市研究科同窓会

全学同窓会の傘下で従来通り自主独立的に活動。全学同窓会の要請を受けて所属の同窓生に働きかけ支援協力実施

大阪市立大学教育後援会

(平成24年12月8日学友会を改組)

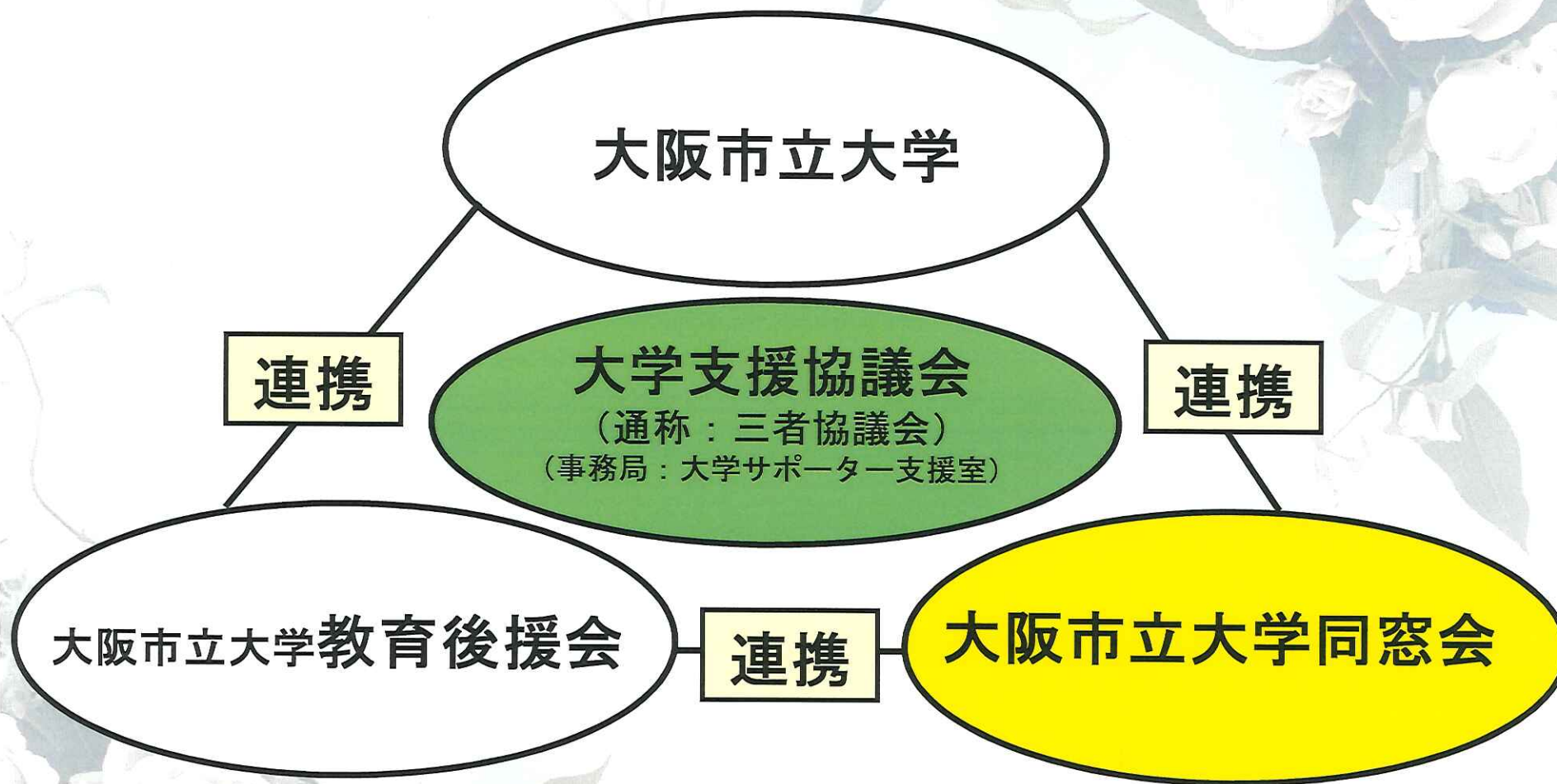
＜参画メンバー＞保護者中心

・在学生支援が中心

全学同窓会と教育後援会の役割分担

- ◆教育後援会
在学生支援の殆どの項目について対応
- ◆大阪市立大学同窓会(全学同窓会)
教育後援会が対応困難な
大学・在学生支援について対応
(卒業生によるボランティア的、人的協力等の
支援がないと実現困難なもの)

大学支援団体の位置付けと連携関係



3者は強力に大学・在学生支援を果すため
大学支援協議会(三者協議会)を設立、
相互に連携協力、大学支援の方向づけと推進を行う。

有恒会(商・経・法・文), 理学部同窓会,
工学部同窓会, 医学部同窓会,
生活科学部同窓会, 看護系同窓会よつば会,
大学院創造都市研究科同窓会

大阪市立大学同窓会 会則

20161103～

(名称)

第 1 条 本会は、大阪市立大学同窓会と称する。

(目的)

第 2 条 本会は、大学と会員との連携・交流ならびに会員相互の連携・交流を図るとともに大学の発展を支援することを目的とする。

(事業)

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

- (1)大学の発展を支援する事業
- (2)大学と会員との連携・交流ならびに会員相互の連携・交流に関する事業
- (3)各同窓会が行なう諸活動を支援する事業
- (4)その他本会の目的達成に必要な事業

(会員)

第 4 条 本会は、下記の会員をもって構成する。

- (1)正会員・・・卒業生(前身校を含めた全ての卒業生)
- (2)準会員・・・在学生(学部学生、大学院学生)
- (3)賛助会員・・・本会目的に賛同し事業活動を支援する個人及び団体

(本部)

第 5 条 本会は、本部を大阪市住吉区杉本3丁目3番138号大阪市立大学内におく。

なお、本会の事務局は本部内におく。

(役員)

第 6 条 本会に次の役員をおく。

- (1)会長 1名
- (2)副会長 8名(各同窓会の代表1名が基本、但し有恒会は2名で構成)
- (3)監事 若干名

(役員を選任・任期)

第 7 条 役員を選出にあたっては、総会で承認を受ける。また役員の任期は2年とし再任を妨げない。

- 2 補欠または増員により、選出された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。
- 3 役員はその任期終了後でも後任者が就任するまでは、なお、その職務を行なう。

(役員職務)

第 8 条 会長は本会を代表し会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

3 監事は本会の会計及び会務について監査するとともに、役員会に出席し意見を述べるができるものとする。

(会の運営と会務の執行)

第 9 条 本会の運営組織として役員会及び会長・副会長会をおく。

- 2 役員会は会長・副会長及び監事をもって構成する。
- 3 役員会は会長の招集により以下の事項を審議しこれを決定する。但し、監事は決定には加わらないものとする。

- (1)事業計画案及び事業報告案
- (2)予算案及び決算案
- (3)会則の改廃に関する案
- (4)会務に関する重要な事項及びその他会長が必要と認めた事項
- 4 会長・副会長会は会長及び副会長をもって構成し、会長が必要に応じて招集し、会務を審議し決定する。またその実行機関として常設委員会等各種委員会を設置することができる。
- 5 本会の会務の執行は、会長が会長・副会長会の補佐の下に行なう。

(総会)

第 10 条 本会の定期総会は年1回、11月に開催する。

- 2 総会は正会員をもって構成する。
- 3 総会は会長が招集し、議長として総会に次の事項を付議しその承認を受けなければならない。
 - (1)事業計画及び収支予算
 - (2)事業報告及び収支決算
 - (3)資産管理に関する事項
 - (4)会則の改廃に関する事項
 - (5)その他役員会が必要と認めた事項
- 4 総会の議事は正会員である出席者の過半数をもって決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 会長が必要と認めたとき臨時総会を開催することができる。

(会計)

第 11 条 本会の活動に伴う経費は下記をもって充てる。

- (1)大学支援事業費
- (2)各学部同窓会から拠出される負担金
- (3)個人及び団体からの寄附金
- 2 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日とする。

付則

(施行期日)

本会則は平成28年11月3日から施行する。